



# 日野町の 公共交通が 変わります!

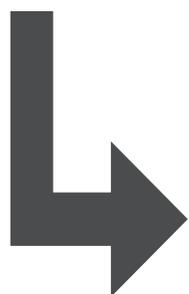
町では、住民の皆さんにより快適に公共交通サービスを利用いただくため、タクシーの町営化、また、町営バスの運行時間および運行日の変更を行います。

## 1. タクシーの 運行方式・料金が 変わります

日野町が自らタクシーを運行する、タクシーの町営化を始めます。従来のタクシーとは運行方式や料金（運賃）が異なりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 日野町営タクシーの運行方式について

令和3年3月まで  
日野交通株式会社による  
タクシー営業



### 日野町営タクシー (電話 72-0219)

日野町が運行管理者となり、町営タクシーを運行します。(管理・運行業務は業者委託)  
※運行時間については別途ご案内します。

令和3年  
4月～

### 日野町営タクシーの運行区域と利用制限

日野町営タクシーは、民間タクシーの利用とは異なり、運行区域および利用に制限があります。

#### 運行区域

日野町内および近隣市町村まで（県西部地域など）

#### 利用制限

- 次の場合、日野町営タクシーの利用はできません。
- ①近隣市町村（町外）から日野町内への利用の場合  
※上記の際は、当該地域などの民間タクシー業者を利用してください。
  - ②出発地、目的地がともに日野町外の場合





## 日野町営タクシー料金（運賃）について

日野町営タクシーは、これまでのタクシー料金（運賃）の半額程度で乗車できます。

<b>現行</b> 初乗運賃 640 円 以降規定の距離・時間により 90 円ずつ加算	➔	<b>令和3年4月～</b> 初乗運賃 <b>300 円</b> 以降規定の距離・時間により 50 円ずつ加算
--	---	---



※日野町営タクシー運行によるタクシー助成券のご利用方法などについては、別途ご案内します。

## 2. 平日昼のタクシー運行台数を増やします

玄関から玄関（ドア・ツー・ドア）への輸送需要が高まるこの時代。タクシー利用の多い昼の時間帯の運行台数を、1台から4台に増台します。

【現行】11：30 頃～14：00 頃

	バス
	バス
	バス
	タクシー

【令和3年4月～】11：30 頃～14：00 頃

	タクシー
	タクシー
	タクシー
	タクシー

通院、買い物などで利用の多い時間帯。タクシー1台の運行では、お待ちいただくこともしばしば…。



所有するタクシー車両4台をフル稼働！待機車両を増やすことで、町民の皆さんの利用希望に幅広く対応します。



※昼の時間帯のタクシー運行台数が増台するにあたり、

令和3年4月1日より、町営バス：菅福線、奥渡線、板井原真住線の昼便（現2便）の運行を廃止します。（病院線については、現行通り運行します）

昼間の公共交通機関は、町営タクシーをご利用ください。

また、土曜日の町営バスの運行につきましても、現在の利用状況を踏まえ、第2・第4土曜日運行を廃止します。ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】役場企画政策課（電話 72-0332）